

令和7年度『放課後子ども教室』のご案内

利用にあたっては事前に申し込みが必要です。利用を希望する方は、本内容を必ずご熟読いただき、別添の「子ども教室利用申込書」に必要事項をご記入の上、保険料を添えて、お申し込みください。

① 放課後子ども教室とは

地域の方々の参画を得ながら、学校やコミュニティセンターなどの施設を活用し、放課後に安全で安心な子どもの居場所を提供するものです。勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちの社会性や規範意識、自主性、創造性等、豊かな人間性を育むことを目的としています。

管理・運営については学校ではなく、教育委員会生涯学習課が学校との連携を図りながら行っています。

【対象者】

二戸市内の小学校児童1～6年生全員が対象になります。

【開設場所及び日時】

名称	開設場所	開設日時	主な対象校
福岡子ども教室	二戸市農村勤労福祉センター内 [福岡字横丁 24 ☎0195-23-3280]	火曜～金曜 放課後～17時	福岡小学校
みなわ子ども教室	中央児童クラブ内 [堀野字下タ川原 84-5 ☎0195-23-4060]	月曜～金曜 放課後～17時	中央小学校
斗米地域子ども教室	二戸西小学校内 [上斗米字梅木 9-1 ☎0195-28-2114]	月・火・水・金曜 放課後～16時30分	二戸西小学校
石切所よりみち分校	二戸中央コミュニティセンター内 [石切所字枋ノ木 35 ☎0195-23-3990]	月曜～金曜 放課後～17時	石切所小学校
わいわいアツマランカ	金田一コミュニティセンター内 [金田一字馬場 80 ☎0195-27-2114]	月曜～金曜 放課後～17時	金田一小学校
浄法寺子ども教室	浄法寺小学校内 [浄法寺町海上田 3-7 ☎0195-38-2026]	月曜～金曜 放課後～17時	浄法寺小学校

※学校行事等で変更することがあります。

※毎月カレンダーを作成し、子ども教室を通じて配布、またはマチコミ登録者にはマチコミメールで配信。

【休業日】

土日祝、年末年始、学校休業日（夏休み、冬休み、春休み、臨時休業日、振替休業日）、給食のない午前授業日、各施設の休館日、悪天候等や児童の安全確保が困難と判断した場合。

【参加費用】

参加費は無料です。ただし、活動内容により、実費（教材・材料費）や参加費用が必要な場合があります。

【保険】

万が一の事故やケガに備え、「スポーツ安全保険」に加入していただきます。児童1人当たり年間800円を申し込み時に納入してください。

※保険料は、年度途中からの参加も同額になります。また、年度途中で子ども教室の参加をやめる場合、徴収しました保険料などは基本的にお返ししませんのでご了承ください。

■スポーツ安全保険で補償される事故

傷害保険	賠償責任保険
急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償	他人にけがをさせたり、他人の物を壊したりしたことにより、法律上の損害賠償責任を負うことにより被った損害を補償

※傷害保険の入・通院保険金は医療費の実費ではなく、一日当たりの定額保険金が支払われます。内容等の詳細は、申し込み時配布の「スポーツ安全保険のしおり」をご覧ください。

「放課後子ども教室」以外の活動参加中は、その往復途上も含め、スポーツ安全保険は対象外となります。

② 内容について

子どもたちは、宿題や読書、制作や運動など、自主的に活動して過ごします。また、地域の方たちとともに体験・交流活動を行うこともあります。

③ 申込手続きについて

利用にあたっては事前に申し込みが必要です。今まで利用していた方も、年度ごとの申し込みが必要です。**令和8年2月27日**まで随時受け付けています。

本案内を熟読の上、別添の「子ども教室利用申込書」に必要事項を記入し、保険料（スポーツ安全保険料 800 円）を添えて、提出してください。

- 受付場所 ①二戸市教育委員会生涯学習課 [二戸市役所 4階] (二戸市福岡字川又 47)
二戸中央コミュニティセンター (二戸市石切所字枋ノ木 35)
金田一コミュニティセンター (二戸市金田一字馬場 80)
浄法寺カシオペアセンター (二戸市浄法寺町下前田 30-3)

②各放課後子ども教室

■受付期間 令和7年4月8日(火)から令和8年2月27日(金)

■受付日時 ①月曜～金曜(祝日、年末年始は除く)午前8時30分～午後5時15分

②放課後子ども教室開設日及び時間帯

※上記受付場所以外での申し込みは受けることはできません。また、必ず保護者かご家族の方が申し込みしてください。お子さんに持たせて学校や直接子ども教室に提出することのないようにしてください。

④ 子ども教室のスタッフについて

安全管理員2～3名が教室に常駐します。また活動プログラム実施の際は、地域のボランティアや市内の学生、各種団体の方々の協力をいただく場合があります。

※安全管理員・・・子どもの安全管理、活動プログラムの実施と活動の支援、活動場所の保全と物品の管理を行います。

⑤ 参加・不参加について

放課後子ども教室は登録があれば好きな日に参加できます。電話などによる事前の参加・不参加の連絡を伴わないため、不参加のお子さんについて保護者の方に確認連絡を行うことはありません。参加・不参加については、お子さんとよく確認し合ってください。

⑥ 帰宅方法について

放課後子ども教室は午後5時に終了します(斗米地域子ども教室は午後4時30分)。終了時刻以降は放課後子ども教室に留まることはできません。お子さんの帰宅時間に、保護者の方が急遽在宅できないような場合の対応について、あらかじめ決めておいてください。

帰宅時間は自由で、放課後子ども教室からの指導・管理は行いません。お子さんとよく話し合って決めてください。特に、冬季間は日没が早くなるので、お子さんだけで帰宅する場合は帰宅時間を早めるか、保護者の方のお迎えをお願いします。

⑦ けが・体調不良、持病・既往症について

・安全については十分に配慮しますが、参加中のけがや急な体調不良の際には、保護者の方にお迎えをお願いします。

・けがや体調不良の程度によっては、医療機関に連れていくなどの対応を行うとともに、保護者の方に連絡します。

※緊急連絡先に勤務先の電話番号や携帯電話番号をご記入いただくなど、確実に連絡を受けられるようにしてください。

※放課後子ども教室では服薬管理を含む医療行為はできません。

持病や既往症、常用薬などがある場合は、ご了承の上で登録及び参加をお願いします。

※けがや体調不良の場合には、安全管理員が医療行為以外の処置を行うこともありますので、ご承知おきください。

(例)夏場に熱中症が疑われる場合、経口補水液を飲ませる等。

※伝染性の感染症にかかったときは、学校への通学が許可されるまで参加できません。

※放課後子ども教室内には身体を休めるスペースはありません。

⑧ 災害時等緊急時の対応について

(1) 風水害(台風・暴風雨・大雨・大雪など)

① 台風の接近などで学校が休校の場合

→子どもの安全を第一に考え、「放課後子ども教室」も休みにになります。

② 台風の接近が放課後に予想される場合

→学校は休校にならなくても、「放課後子ども教室」は休みにになります。

③ 「放課後子ども教室」開設中に、急な大雨、洪水等の「警報」が発令され、早く帰宅させたほうが安全であると判断した場合

→保護者の方に連絡の上、帰宅させます。状況により保護者の方にお迎えに来てもらうこともあります。

※荒天が予想される場合、急激に天候が悪化した場合等については、緊急連絡先に連絡するときがありますので、連絡が取れるようにしておいてください。

(2) 地震

① 「警戒宣言」が発令された場合

→「放課後子ども教室」は休みにになります。開設中に発令された場合は、保護者の方にお迎えに来てください。(連絡がなくても速やかにお迎えをお願いします。)

② 「放課後子ども教室」開設中に大きな地震(震度5弱以上)が起きた場合

→その時点で開設を中止し、引き渡しを行います。お迎えがあるまでお子さんをお預かりしますが、連絡がとれない場合も想定されますので、連絡がなくても速やかにお迎えをお願いします。

(3) 臨時休校、学級閉鎖時など

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症で臨時休校、学年・学級閉鎖になった場合

→症状がみられない場合でも感染の広がりを防ぐため、臨時休校、学年・学級閉鎖になった学校、学年・学級の子どもについては、休校・閉鎖期間中の「放課後子ども教室」への参加はできません。

●開設・中止の基準

○「放課後子ども教室」開始前に学校の対応が「引渡し・集団下校・一斉下校」となった場合

→「放課後子ども教室」は開設しません。

○「放課後子ども教室」開始後に非常事態が発生した場合

→情報確認、状況判断を行い、「放課後子ども教室」の開設または中止を決定します。

⑨ 「マチコミ」への登録について

放課後子ども教室の開催日、緊急時の連絡などは、一斉送信メール「マチコミメール」でお知らせすることもできます。ご希望の方は、お子様が利用登録している放課後子ども教室の「マチコミ登録手順書」をもとにご登録ください。

※「マチコミ登録手順書」は申込みの際に配布します。

【ご留意いただきたいこと】

1. 「放課後子ども教室」は、放課後の居場所を提供する事業です。お子さんを預かる事業ではありません。

※就労等で保護者が不在のご家庭のお子さんを預かり、専任の指導員が保護者の代わりに生活指導や育成をする「児童クラブ」とは、事業の性質が異なります。十分にご理解の上、ご利用くださるようお願いいたします。

2. 「放課後子ども教室」へは、お子さんの自主的な意思をよく確認し、保護者の判断(決定と自己責任)で参加させてください。

3. 「放課後子ども教室」では、個別の下校指導・帰宅時間の管理、下校時の付き添いや集団下校などの対応は行いません。

4. 他のお子さんの安心・安全な活動の妨げとなるような言動が続いてしまったお子さんについては、参加をお断りすることがあります。

⑩ Q&A

Q1 放課後子ども教室では何をしますか？

A 安全管理員が見守る中、本を読んだり、学習したり、運動したりと自主的に活動して過ごします。地域の方たちとともに、体験・交流活動を行うこともあります。

Q2 「見守り」とはどういうことですか？

A 放課後子ども教室は、お子さんをお預かりして育成指導する事業ではなく、お子さんが自主的な活動を行う居場所です。その中で安全管理員は子どもたちの安全管理に努めます。ただし、放課後子ども教室のルールを守れない場合は利用をお断りする場合があります。

Q3 活動予定を確認できるものはありますか？

A 月末までに翌月のカレンダー（予定表）を作成し各教室に用意、配布します。

「マチコミメール」登録者へは、メールでお知らせします。

カレンダーは、以下ホームページでもご覧になれます。

◇二戸市教育委員会ホームページ【毎月の日程のお知らせ】

<http://www.edu.city.ninohe.iwate.jp/kakuka/shougaigakushuu/shougaigakusyuu5.html>



Q4 宿題をみてもらえますか？

A 勉強の指導は行いません。勉強を行う場所がありますので自主的に勉強することはできます。

Q5 スポーツ少年団などで、スポーツ安全保険に加入していますが、再度加入しなければなりませんか？

A スポーツ少年団など別団体でスポーツ安全保険に加入していても、放課後子ども教室参加中の事故は対象となりませんので、加入をお願いします。

Q6 予定していた帰宅時間に急遽在宅できない場合、放課後子ども教室に留まりますか？

A 午後5時（斗米地域子ども教室は午後4時30分）以降は放課後子ども教室に留まることはできません。お迎えの場合は、待ち合わせ時間や場所をお子さんと話し合ってください。また、保護者の方がお子さんの帰宅時間に急遽在宅できないような場合はどのように対応するかなど、ご家庭でのルール作りやお子さんとの話し合いをお願いします。

Q7 携帯電話・現金・おやつを持たせることはできますか？

A いずれも持ち込みはできません。

携帯電話の持ち込みが許可されている学校の場合でも、放課後子ども教室参加中の使用は控えてください。また、特別活動によって材料費が必要になる場合を除き、現金の持ち込みもできません。なお、おやつを持ち込みはできませんが、水筒は持参できますので、特に夏場などは熱中症予防のため水分を多めに持たせてください。

Q8 私物を教室内に置いておくことはできますか？

A 毎日、様々なお子さんたちが利用しますので、私物を置いておくことはできません。

Q9 放課後子ども教室への質問や連絡などは、どこへ連絡したらよいですか？

A 担当課（二戸市教育委員会事務局生涯学習課）、または直接各教室の安全管理員までご連絡ください。各教室実施場所の電話番号は1ページに記載してあります。放課後子ども教室専用の電話はありませんので、各施設の職員に安全管理員まで取次ぎをお願いしてください。学校へは連絡しないでください。

<担当課>

二戸市教育委員会事務局 生涯学習課

住 所：〒028-6192 二戸市福岡字川又 47

電 話：0195-23-3111（内線 553・555）

0195-23-3483（直通）

F A X：0195-23-9335

E-Mail：shougaigakushu@edu.city.ninohe.iwate.jp